

令和7年度 消費生活センター養成講座



近年、少子高齢化、高度情報化などを背景に、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、消費者トラブルも多種多様化する傾向にあります。

本講座は、県民の皆様に消費生活上のトラブルに対応する基礎知識を身につけていただき、自らの消費生活力を高めていただくとともに、地域の中での啓発や消費生活に関するサポート役として活躍していただくことを目的として行うものです。全講座受講で修了証をお渡しします。

- | | |
|---------------|---|
| 1 日時 | 令和8年1月17日（土）
10時00分から16時05分まで |
| 2 場所 | 千葉県消費者センター 2階研修ホール
船橋市高瀬町66-18
(JR 京葉線・武蔵野線 南船橋駅 南口より徒歩10分)
※駐車スペースが限られているため、公共交通機関をご利用ください。 |
| 3 対象 | 千葉県内在住・在勤の方 |
| 4 定員 | 60名 ※応募多数の場合は抽選となります。 |
| 5 受講料 | 無料 |
| 6 申込締切 | (令和8年1月7日（水）17:00締切) |
| 7 申込方法 | 「ちば電子申請サービス」（下記の受講申込フォーム）からお申込みください。※必ず受講者本人がお申込みください。 |

[申込フォーム QR コード]



[申込フォーム URL]

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52420

<主催・問い合わせ先> 千葉県消費者センター 担当 武田
〒273-0014 船橋市高瀬町66-18 TEL 047(431)3811
FAX 047(431)3858

講座内容

時間	形式	テーマ
10:00～10:10	－	開講式・オリエンテーション
10:10～11:00	講義	消費生活トラブルの現状
11:10～12:00	講義	消費者問題実践講座～事例と対処法～
12:45～14:15	講義	消費者の自立と法律
14:25～15:55	講義・グループワーク	地域の見守り活動について
15:55～16:05	－	閉講式

※テーマ等については、都合により変更することがありますのでご了承ください。

会場案内

千葉県消費者センター 船橋市高瀬町66-18

[経路] JR 京葉線・武蔵野線 南船橋駅 南口下車。千葉方向へ線路沿いに進む。

突き当たりを右に折れ、しばらく進み、公園を抜ける（徒歩10分）。



◆講座の注意事項

- ※ 感染症・天候等により講座の予定が変更または中止となる場合がございます。
- ※ 本年度開催する本講座の全科目受講で修了証をお渡しし、希望される方は消費生活地域センターとして登録していただけます。登録された方には、県から消費者啓発に関する情報を提供する場合があります。
- ※ 修了証は、後日郵送いたします。
- ※ 受講決定通知は、1月上旬頃にメールで送信いたします。
- ※ 受講決定通知は、送信専用のアドレスからメールを送信させていただきますので、受信制限をしている方は、あらかじめ「064c8@mz.pref.chiba.lg.jp」からのメールを受信できる設定に変更しておいてください。
- ※ 申込時にご入力された個人情報は、講座開催目的以外には使用しません。
- ※ 配布資料の第三者への提供や複製は、ご遠慮ください。